

# 平成22年度実施施策に係るモニタリング

(文部科学省22-13-1)

施策目標	国際交流の推進						
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成し、帰国後の効果の波及をサポートするとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。						
達成目標及び測定指標	達成目標(1)	留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る。この効果をはかるため、以下の指標を設定し、留学生の交流が一層推進されたかどうかについて総合的に判断する。なお、留学生の受入に関しては「留学生30万人計画」に基づき、2020年を目途として留学生受入れ30万人を目指す。					
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値	
		20年度	20年度	21年度	22年度	32年(2020年)	
	1.我が国が受入れている留学生数	人数(人)	123,829	123,829	132,720	141,774	300,000
		対前年度増加率(%)	-	4.5	7.2	6.8	-
	2.大学間協定等に基づく日本人学生の海外派遣人数	人数(人)	24,508	24,508	調査中	調査中	対前年度増
		対前年度増加率(%)	-	2.9	調査中	調査中	-
	3.留学生交流支援制度(短期派遣)※1採択者数	人数(人)	681	681	838 (ほか補正分1,823)	1,231	対前年度増(※3)
	4.留学生交流支援制度(長期派遣)※2(新規派遣者数)	人数(人)	72	72	52	38	対前年度増(※3)
	5.私費外国人留學生学習奨励費給付者数(人)	人数(人)	12,388	12,388	15,709 (ほか補正分13,027)	12,831	対前年度増(※3)
		学習奨励費の受給者の割合(%)	11.1	11.1	13.2 (含補正分:24.1)	10	対前年度増(※3)
	6.日本留学試験の国内外実施都市数	都市数	31	31	31	33	対前年度増
		国外で内数	16	16	16	17	対前年度増
	7.日本留学試験の国内外受験者数	人数(人)	40,536	40,536	44,396	46,691	対前年度増
国外で内数		7,151	7,151	7,345	7,493	対前年度増	
8.公的宿舎に入居している留学生数	人数(人)	30,146	30,146	31,429	32,891	対前年度増	
	(割合(%)	24.3	24.3	23.7	23.2	対前年度増	
9.留学生の学位取得率(%)	修士課程	88	88	88	調査中	対前年度増	
	博士課程	53	53	53	調査中	対前年度増	
10.我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合(%)	-	3.5	3.5	3.8	4.0	対前年度増	
年度ごとの目標値			対前年度増(※3)	対前年度増(※3)	対前年度増(※3)		
備考		※1 平成20年度までは短期留学推進制度(派遣) ※2 平成20年度までは長期海外留学支援 ※3 評価の際にはシーリング等の予算額変動要因についても考慮する					
達成目標(2)	高校生の国際交流を推進する。具体的な進捗状況については、高等学校等における海外派遣生徒数及び受入れ生徒数の推移等によって総合的に判断することとする。						
測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値		
	18年度	20年度	21年度	22年度	24年度		
1.高等学校等における海外派遣生徒数	・留学(3ヶ月以上)	3,913	3,190	-	東日本大震災の影響等を考慮し、22年度調査(隔年)を実施せず、23年度調査を実施することとした	対前回実績値比増	
	・研修旅行(3ヶ月未満)	30,626	27,025	-		対前回実績値比増	
2.高等学校等における受入生徒数	・留学(3ヶ月以上)	1,866	1,816	-		対前回実績値比増	
	・研修旅行(3ヶ月未満)	3,986	3,630	-		対前回実績値比増	

	3.留学経費の一部支援を受けて、「全国高校生留学・交流団体連絡協議会」の派遣プログラム(交換留学)に参加した生徒の数	— ※1	40	373 ※2	54	対前回実績値比増
	4.「外国人高校生の短期招致等」事業によって招致された外国人高校生の数	140	155	200 ※2	100	対前回実績値比増
	年度ごとの目標値		対前回実績値比増	対前回実績値比増	対前回実績値比増	
	備考	※1:平成18年度は支援方法が異なるため、「—」としている。 ※2:平成21年度は、補正予算措置分を含む。				
	達成目標(3)	我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・文化分野等の交流を図る。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		20年度	20年度	21年度	22年度	24年度
	1.諸外国からの教職員等受入れ・派遣者総数(人)(2.+3.+4.)	502	502	526	455	476
	2.諸外国の教職員の招へい(人)	283	283	292	279	300
	3.諸外国との相互交流(受入)(人)	125	125	162	94	94
4.諸外国との相互交流(派遣)(人)	94	94	72	82	82	
年度ごとの目標値		-	-	-		
施策の予算額・執行額等 上段:単独施策に対応する経費 下段:複数施策に対応する経費	区分		21年度	22年度	23年度	24年度
	予算の状況(千円)	当初予算	29,547,196 <18,281,504>	26,065,002 <17,839,196>	25,748,174 <15,755,180>	28,602,111 <16,547,400>
		補正予算	6,624,593 <7,890,600>	△80,009 <0>	0 <64,307>	
		繰越し等	△1,192,165 <67,970>	1,192,165 <0>		
		合計	34,979,624 <26,240,074>	27,177,158 <17,839,196>		
執行額(千円)		34,733,639 <26,219,098>	26,821,121 <17,839,196>			
施策に関係する内閣の重要政策	名称		年月日	関係部分(抜粋)		
	新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～		平成22年6月18日	<p>第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果</p> <p>(7)金融戦略</p> <p>Ⅲ. アジア展開における国家戦略プロジェクト</p> <p>8. グローバル人材の育成と高度人材等の受入れ拡大</p> <p>我が国の教育機関・企業を、積極的に海外との交流を求め、又は国内のグローバル化に対応する人材を生み出す場とするため、外国語教育や外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育をはじめとする高等教育の国際化を支援するほか、外国大学との単位相互認定の拡大や、外国人教職員・外国人学生の戦略的受入れの促進、外国人学生の日系企業への就職支援等を進める。一方、日本人学生等の留学・研修への支援等海外経験を増やすための取組についても強化する。(中略)これらの施策を通じ、海外人材の我が国における集積を拡大することにより、在留高度外国人材の倍増を目指す。また、我が国から海外への日本人学生等の留学・研修等の交流を30万人、質の高い外国人学生の受入れを30万人にすることを旨とする。</p>		

		<p>成長戦略実行計画(工程表)  III アジア経済戦略～ヒト・モノ・カネの流れ倍増(アジアの成長を取り込むための改革の推進)～①  ・大学間単位互換の推進</p> <p>VI 雇用・人材戦略～子どもの笑顔あふれる国・日本～③  5. 世界と日本を支える人材を生み出す高等教育  ・大学教育のグローバル化と英語・中国語等の外国語教育の強化  ・日本人学生等の海外交流促進と外国人学生の戦略的獲得  ・国際化対応ビジネス人材の育成・大学の外国語教育  ・大学の外国語教育・国際化の取組への支援と拠点形成、外国大学との大学間交流や相互単位認定の拡大  ・大学生・高校生の海外交流支援の強化、外国人教職員・学生の戦略的受入れの促進  ・TOEFL/TOEICの大学・企業での活用、外国人学生の日系企業就職支援、企業等におけるグローバル人材の育成・登用の強化</p> <p>成長戦略実行計画(工程表) 26枚目</p>
<p>教育振興基本計画</p>	<p>平成20年7月1日</p>	<p>(P.7 14～15行目、第3章 P.31 14～23行目、P.41 6～8行目)</p> <p>第2章 今後10年間を通じて目指すべき教育の姿  イ「知」の創造等に貢献できる人材を育成する。こうした観点から、世界最高水準の教育研究拠点を重点的に形成するとともに、大学等の国際化を推進する  また、「留学生30万人計画」を推進するとともに、国内外の優れた学生等が相互に行き交う国際的な大学等を実現する。</p> <p>第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策  基本的方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える  ③ 大学等の国際化を推進する  海外の有力大学等との連携や海外展開を通じ、我が国の大学等の国際化や国際競争力の向上を図るとともに、国際的な環境で学生や教員が学ぶことができる機会の充実に向けた取組を促す。このため、大学教育のグローバル化を目指した当面の施策についての基本的な考え方に基づく取組を推進する。  (4)特に重点的に取り組むべき事項  ◎ 卓越した教育研究拠点の形成と大学等の国際化の推進  ○「留学生30万人計画」の実施  2020年の実現を目途とした「留学生30万人計画」を関係府省が連携して計画的に推進し、高度人材受入れとも連携させながら、留学生受入れを拡大させる。</p>
<p>グローバル人材育成推進会議 中間まとめ</p>	<p>平成23年6月22日</p>	<p>3. 高校留学の促進等の初等中等教育の諸課題について  (2) 高校留学等の促進  ・18歳以下の世代の在外経験(特に、親の海外駐在に伴い海外で教育を受ける機会)や高校生の海外留学を大幅に促進するための環境整備を行うこと等により、18歳頃の時点までに1年間以上の留学ないし在外経験を有する者を3万人規模に増加させることを目指す。その際、留学しても3年間での高校卒業が可能である旨を周知徹底する。</p> <p>(3) 教員の資質・能力の向上  ・英語担当教員の採用の段階で、TOEFL・TOEICの成績等を考慮することや外国人教員を採用することを促進する。</p> <p>4. 大学入試の改善等の大学教育の諸課題について  (3) 留学生交流の戦略的推進  (7) 日本人学生の海外留学の促進  ・大学生の海外留学を大幅に促進するための環境整備を行うこと等により、1年間以上の留学経験を有する者を8万人規模に増加させ、18歳頃の時点までの留学・在外経験者約3万人と合わせて11万人規模(同一年齢の者のうち約10%に相当)とすることを旨とする。</p> <p>(4) 海外からの留学生受け入れの促進  ・外国人学生に日本留学の魅力を発信する積極的な広報・情報提供を行う。(日本留学に関する多言語ホームページの運用、在外公館での国費留学生の募集・選考、留学相談への対応等)  ・中・長期的な外国人留学生の獲得に努める。(海外における日本語の普及、在外公館における日本企業への就職関連情報の発信、外国人学生と日本企業との交流会・インターンシップの促進等)  ・優秀な外国人留学生や若手研究者の獲得のため、情報共有を含む関係機関の組織化や欧米トップ大学に比肩する体制整備を促進する。</p>

		<p>・優秀な外国人留学生を活用した日本人学生のグローバル化を促進する。</p> <p>・情報共有を含む関係機関の組織化、外国人留学生に対する渡日前教育・情報提供の充実と帰国後の我が国との接点(「絆」)の維持確保・フォローアップを行う。</p> <p>・東日本大震災後の外国人留学生の日本離れを防ぐための措置を講ずる。(再入国許可を受けずに出国した留学生の入国手続きの簡素化、積極的な情報発信等)</p> <p>・特に「日本離れ」が大きい国での戦略的な誘致キャンペーンを実施する。</p> <p>(ウ) 留学生交流戦略の明確化等</p> <p>・国別・地域別の留学生交流戦略の明確化と国際的な学長会議等の場の戦略的な活用を図る。</p> <p>・今後の成長分野や地域戦略を踏まえて、アジア近隣諸国、アフリカ・中東諸国、開発途上国等を含めた機動的かつ戦略的な留学生交流を促進する。</p>
教育再生懇談会 第一次報告	平成20年5月26日	<p>3 「留学生30万人計画」に国家戦略として取り組む</p> <p>○国家戦略としての「留学生30万人計画」の策定と実現</p> <p>I. 国は、「留学生30万人計画」のグランドデザインを策定する</p> <p>II. 質の高い留学生を受け入れる先進的な重点大学を30形成し、重点的支援を行う</p> <p>III. 留学生の就職支援の充実－卒業生の5割の国内就職を目標とする－</p> <p>○世界各国から優秀な留学生を惹き付ける</p> <p>I. 海外での情報提供・支援体制の整備(日本版プリティッシュ・カウンシル)</p> <p>II. 留学生の受入れ環境の整備</p> <p>III. 国際協力への戦略的対応</p> <p>4 英語教育を抜本的に見直す</p> <p>○高校生、大学生の海外留学の推進などを通じ、英語教育を強化し、日本の伝統・文化を英語で説明できる日本人を育成する</p>
第169回国会における内閣総理大臣施政方針演説	平成20年1月18日	<p>〈第3 活力ある経済社会の構築〉</p> <p>(一 経済成長戦略の実行)</p> <p>高齢化が本格化する中にあって、経済活力を維持するとともに、社会保障制度や少子化対策を充実するためには、持続的な経済成長が不可欠です。〈中略〉私は、次の三つの柱からなる経済成長戦略を経済財政諮問会議において具体化し、直ちに実行します。</p> <p>(開かれた日本)</p> <p>第二は、日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大する「グローバル戦略」の展開であります。〈中略〉</p> <p>新たに日本への「留学生30万人計画」を策定し、実施に移すとともに、産学官連携による海外の優秀な人材の大学院・企業への受入れの拡大を進めます。</p>
「留学生30万人計画」骨子	平成20年7月29日	<p>趣旨</p> <p>① 日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。その際、高度人材受入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。また、引き続き、アジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等を果たすことにも努めていく。</p> <p>② このため、我が国への留学についての関心を呼び起こす動機づけから、入試・入学・入国の入り口から大学等や社会での受入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、体系的に以下の方策を実施し、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進する。</p>

	日米文化教育交流会議(カルコン)報告書 (日米文化教育交流会議採択)	平成20年6月12日	日米文化教育交流会議(カルコン)報告書における具体的政策提言 (1) 知的交流 ・有望な日本の大学生や若手実務者に、政策に関する議論に参加するために必要なプレゼンテーション技量と能力を向上させる機会をより多く提供すること。 ・中高生レベルから中堅管理職レベルまでそのような議論(自分の見解を表明する機会)への参加を奨励すること。 ・エネルギー、環境、国際理解・異文化交流、人権、平和等のグローバルな課題に取り組むため、共通のテーマとして「持続的発展のための教育」に焦点をあてることにより、二国間の交流を推進させること。 ・大学院レベルでの日米間の学生の留学の促進・奨励 (2) 教育交流 ・双方における国際コミュニケーション技量の向上(特に語学教育を通じて) ・日本におけるK-12(初等中等教育段階)レベルの英語教育を充実させること。 ・高校や大学のディベート・クラブやその他英語を活発に使える場を通じて、異文化コミュニケーション技量の向上を支援すること。 ・「持続的発展のための教育」のテーマへの関心を高めるような学校教員及び学生の交流を充実させること。 (3) 草の根交流 ・公的・私的部門の双方における、両国間の草の根交流プログラムに対する理解と支援の促進。 (4) 芸術・文化交流 ・両国の芸術・文化関係者の交流促進やネットワーク構築。
有識者会議での指摘事項			
指標に用いたデータ・資料等	<p>1-1. 1-8. 「外国人留学生在籍状況調査結果」 (作成:独立行政法人日本学生支援機構)(作成又は公表時期:毎年度12月) (基準時点又は対象期間:毎年度5月1日現在) (所在:日本学生支援機構ホームページ <a href="http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data10.html">http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data10.html</a>)</p> <p>1-2. 「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」 (作成:独立行政法人日本学生支援機構)(作成又は公表時期:毎年度1月) (基準時点又は対象期間:当該年度) (所在:日本学生支援機構ホームページ <a href="http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data09_s.html">http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data09_s.html</a>)</p> <p>1-3. 1-4. 「留学生交流支援制度採用実績」 (作成:文部科学省)(作成又は公表時期:毎年度4月)(基準時点又は対象期間:当該年度) (所在:文部科学省)</p> <p>1-5. 「私費外国人留学生等学習奨励費支給実績」 (作成:文部科学省)(作成又は公表時期:毎年度4月)(基準時点又は対象期間:当該年度) (所在:文部科学省)</p> <p>1-6. 1-7 「日本留学試験実施実績」 (作成:独立行政法人日本学生支援機構)(作成又は公表時期:毎年度4月) (基準時点又は対象期間:当該年度)(所在:文部科学省)</p> <p>1-9. 「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」 (作成:独立行政法人日本学生支援機構)(作成又は公表時期:毎年度1月) (基準時点又は対象期間:当該年度)(所在:文部科学省) (所在:日本学生支援機構ホームページ <a href="http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data10_d.html">http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data10_d.html</a>)</p> <p>1-10. 「我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合」 (作成:文部科学省)(作成又は公表時期:毎年度4月)(基準時点又は対象期間:当該年度) (所在:文部科学省)</p> <p>2. 「高等学校等における国際交流等の状況」 (作成:文部科学省)(作成又は公表時期:隔年度1月頃公表) (基準時点又は対象期間:それぞれの年度の一年度間) (所在:文部科学省ホームページ <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/01/1289270.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/01/1289270.htm</a>)</p> <p>3. 「平成22年度初等中等教育教職員招へい事業及び平成22年度学者・専門家交流事業」 (作成:文部科学省)(作成又は公表時期:毎年度6月) (基準時点又は対象期間:平成22年4月1日～平成23年3月31日) (所在:文部科学省)</p> <p>3-2. 諸外国の教職員の招へい(人) 平成22年度初等中等教育教職員招へい事業における受入れ数279人(中国130人、韓国149人)</p> <p>3-3. 3-4. 諸外国との相互交流(人) 平成22年度学者・専門家交流事業による受入れ・派遣者数</p>		
主管課(課長名)	大臣官房国際課(池原 充洋)		
関係局課(課長名)	高等教育局学生・留学生課(松尾 泰樹)、初等中等教育局国際教育課(中井 一浩)		

(参考)関連する独立行政法人の事業

独法名	22年度予算額(千円)	事業概要
独立行政法人日本学生支援機構	10,594,459	留学生等に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続の改善、留学に関する情報の収集・提供 等